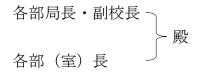
28公大首総総第920号 平成29年3月27日



理 事 長 (印章省略)

平成29年度 臨時職員の賃金単価について (通知)

平成29年度の臨時職員の賃金単価について、臨時職員の雇用に関する要綱第9条の規 定に基づき、下記のとおり設定します。

記

区	分	分類基準	賃金単価 (時給)	
一般業務		・一般(研究)事務補助・軽作業・実験補助	960 円	
専門業務	A	・専門知識は要するが単純・軽易な業務	1,060 円	
	В	・専門知識を要する業務	1,190 円	
	С	・専門知識を要する特に高度・困難な業務	1,280 円	
肉体労働	A	・比較的困難な肉体労働を要する業務	1,060 円	
	В	・危険・不快・困難な肉体労働を要する業務	1,280 円	
その他	保健師等	・医療系専門資格を必要とする業務	1,410円	
	司書	• 司書業務	1,030円	

- ※ 旧賃金単価の通知(28公大首総総第423号)から、<u>専門業務(A~C)・肉体労働(A、</u>B)区分の単価を改定。
- ※ 時間未満の賃金額については、別紙のとおり。
- ※ 上記賃金単価(時給)とは別に、通勤費を支給(上限2,600円/日)。

平成29年度 時間単位未満の賃金額について

区	分	分類基準	賃金水準	15分	30分	45分
一般業務		・一般(研究)事務補助 ・軽作業 ・実験補助	960円	240円	480円	720円
専門業務	A	・専門知識は要するが単純・軽易な作業	1,060円	265円	530円	795円
	В	・専門知識を要する業務	1, 190円	298円	595円	893円
	С	・専門知識を要する特に高度・困難な業務	1,280円	320円	640円	960円
肉体労働	A	・比較的困難な肉体労働を要する業務	1,060円	265円	530円	795円
	В	・危険・不快・困難な肉体労働を要する業務	1,280円	320円	640円	960円
その他・	保健師等	・医療系専門資格を必要とする業務	1,410円	353円	705円	1,058円
	司 書	• 司書業務	1,030円	258円	515円	773円

※円未満四捨五入